2020年ディスクロージャー

DISCLOSURE

2020



一 お金のことならまずご相談を一

ります。 秋田県信用組合



当組合の概要

並 昭和23年12月

本店所在地 秋田市南通亀の町4番5号

 営業地域
 秋田県内全域

 出資金
 21億80百万円

 組合員数
 25,702人

 自己資本比率
 8.33%

 預金
 877億円

 貸出金
 589億円

 店
 舗
 数
 15店舗

 常勤役職員数
 133人

(令和2年3月31日現在)



事業方針

■経営理念

- 1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します
- 2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役にたちます
- 3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し、 人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てま す

■経営方針

- ○経営体質の強化と財務内容の健全化に取組む
- ○経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる
- ○人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する
- ○各種業務機能と金融サービスを充実する

■第3次中期経営計画

- ○地域経済活性化への取組み
- ○営業基盤・収益基盤の拡大への取組み
- ○人材・組織強化への取組み

次 目 当組合の概要 ……………… 1 コンプライアンス態勢 ……20 リスク管理態勢 ………21 令和元年度経営環境·事業概況 ······ 3 主な事業の内容 ……22 主な経営指標 ………4 主な手数料一覧 ……23 総代会 ……… 5 当組合のあゆみ …………24 地域とのつながり ………… 7 索引 ………………38 (各開示項目のページを記載しております) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組状況 …………17

ごあいさつ



理事長 北 林 貞 男

平素は秋田県信用組合に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、厚くお 礼申し上げます。

ここに、令和元年度の業績および経営内容などをご報告し、私どもの取組みに対しご理解を深めていただけるよう、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2020」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

令和元年度は、第3次中期経営計画の2年度目であり、基本戦略に 則り、引き続き信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業の実践により、 預金・貸出金共に増加を達成することができました。また、平成31 年1月には創業70周年を迎えることができ、これも、地域の皆様の ご愛顧の賜物であり、改めて心よりお礼申し上げます。なお、詳細な 経営内容等は項目ごとに記載しておりますので、後段をご一読いただ きますようお願いいたします。

私ども秋田県信用組合は、秋田の地域経済活性化に資することを最重要課題として、様々な取組みを実践しておりますが、その基本は、常にお客様のもとへ足を運び直接お話しを伺うことにあると考えております。

令和2年度も、皆様の信頼に応えるべく役職員が一丸となってレベル向上に努め、訪問活動をとおしてお客様により良い金融サービスと、課題解決のお役に立つご提案を行って参りますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。



令和元年度 経営環境·事業概況

(事業方針)

令和元年度は、第3次中期経営計画(計画期間:平成30年4月~令和3年3月)の2年度でありました。

同計画において3つの基本戦略(1)地域経済活性化への取組み、(2)営業基盤・収益基盤の拡大への取組み、(3)人材・組織強化への取組みを掲げ、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業の実践により、「稼ぐ力」の強化に向け活動しました。

その結果、令和元年度決算では後述のとおり当期純利益1億20百万円を計上できたことなどによって自己資本が増加しました。しかし、運用資産の増加でリスクアセットが増加したため、自己資本比率は8.33%に低下しました。

(金融経済環境)

令和元年度の国内景気は回復基調を維持しましたが、長引く金融緩和政策の影響で金融機関にとっては厳しい環境の1年となりました。各金融機関とも本業である貸出金利息収入が減少傾向にあるほか、有価証券運用も厳しい状況にあり、店舗統廃合、人件費の削減や非金利収入の増加にその補完を求める金融機関も見られました。年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、令和2年度の業績にも大きく影響することが見込まれます。このような環境においても金融テクノロジーの進化にともなうキャッシュレス化の進展等への対応は必要不可欠となっています。

(業績)

令和元年度業績のうち、預金積金は、期中に販売した「懸賞金付定期預金」や「20倍金利定期預金」の効果もあり個人預金が17億円増加し、期末残高が877億円(前期比較22億円/2.62%増加)、期中平均残高が894億円(前期比較16億円/1.86%増加)となりました。貸出金は、事業性融資等の増加により、期末残高が589億円(前期比較30億円/5.50%増加)、期中平均残高が567億円(前期比較15億円/2.81%増加)となりました。このように貸出金残高は期中を通じて堅調に推移しました。

経常収益のうち、貸出金利息は14億32百万円(前期比較6百万円減収)、有価証券利息配当金は1億20百万円(前期比較6百万円減収)とそれぞれ減収となりました。また国債等債券売却益は、前期比較10百万円の増収となり、全体収益は16億87百万円(前期比較1億12百万円減収)となりました。

経常費用は、総額で15億3百万円(前期比較33百万円増加) となりました。預金利息が42百万円(前期比較5百万円減少)、 経費が人件費(前期比較30百万円減少)、物件費(前期比較 23百万円増加)により12億64百万円(前期比較5百万円減少) となりました。

この結果、令和元年度は経常利益1億84百万円(前期比較1億45百万円減益)の計上となりました。経常利益から法人税等の納税充当金を控除した当期純利益は、1億20百万円(前期比較58百万円減益)となりました。

本業の実質的な利益であるコア業務純益は2億71百万円(前期比較6百万円減益)となりましたが、貸出金をはじめ資金運用利回りが低下基調にある中で、これまで以上の収益を確保す

ることが課題であります。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である自己資本比率につきましては、8.33%(前期比較0.38ポイント低下)となり国内基準である4%を上回っております。

(事業の展望・課題)

平成30年度を初年度とする第3次中期経営計画(3か年計画)の最終年として「変革とチャレンジ〜新しい未来へ〜」をスローガンに、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業をこれまで以上に徹底してまいります。具体的には、3つの基本戦略「地域経済活性化への取組み」、「営業基盤・収益基盤の拡大への取組み」、「人材・組織強化への取組み」に掲げた重点施策を継続して実施してまいります。

令和元年度は、貸出金の期末残高、期中平残とも増加となり ましたが、収益環境は厳しくなっており、本業の稼ぐ力を組織 全体としてアップさせることが課題です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、地域内のお客様に寄り添った訪問活動の質と量を高め、信頼関係を更に深めながら『稼ぐ力』の強化に総力を挙げて取組み、各種支援を通して貸出金の増加による適正利益の確保に努めてまいります。

信用組合は地域と運命共同体であり、常にお客様に寄り添い、頼りになる存在であらねばならないという私どもの「原点」を堅持し、「変革へのチャレンジ」を進め、『けんしん』の存在感を高めるために、役職員が一丸となって計画の達成に取組んでまいります。

以上

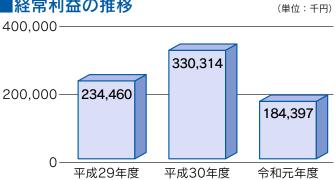


主な経営指標

■預金積金残高の推移

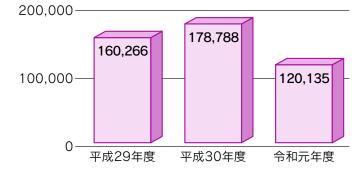


■経常利益の推移



■当期純利益の推移

(単位:千円)



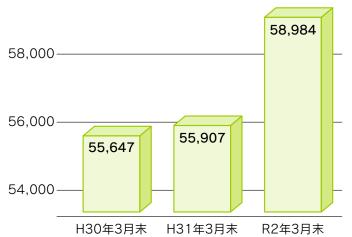
■貸出金残高の推移

H30年3月末

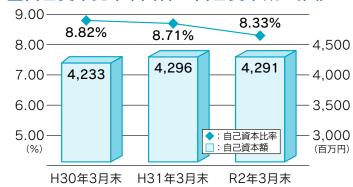
(単位:百万円) 60,000-

H31年3月末

R2年3月末



■自己資本比率(単体)・自己資本額の推移



主要な経営指標の推移

(単位:千円)

	区	分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経	常	収	益	2,020,529	2,010,442	2,337,576	1,800,448	1,687,799
経	常	利	益	386,702	△ 206,813	234,460	330,314	184,397
当	期紅	屯 利	益	342,576	△ 343,189	160,266	178,788	120,135
預	金 積	金 残	高	77,641,638	81,160,440	83,208,179	85,505,183	87,750,245
貸	出 🕏	 残	高	55,132,421	55,996,427	55,647,973	55,907,591	58,984,915
有	価 証	券 残	高	14,792,241	14,321,894	9,823,537	11,981,566	12,015,228
総	資	産	額	87,619,595	90,695,147	93,146,638	95,823,575	93,034,470
純	資	産	額	4,122,980	3,673,755	4,092,873	4,478,989	4,399,268
自	己資	章 本	額	4,133,861	3,837,451	4,233,541	4,296,741	4,291,057
自司	己資本比	率(単位	本)	8.80%	7.91%	8.82%	8.71%	8.33%
出	資	総	額	1,687,215	1,777,125	2,065,617	2,159,200	2,180,414
出	資料	総 口	数	3,374,430 □	3,554,250□	4,131,235□	4,318,401□	4,360,828□
出	資に対す	する配当	金	32,588	34,706	38,242	42,379	43,221
職	ļ	Į	数	117人	113人	121人	117人	125人

⁽注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

^{2.「}自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号に基づいて算出しております。

総代会

1 総代会の仕組み(役割)

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員25,702名(令和2年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■組合員の推移

(単位:人)

	区 分	個 人	法 人	合 計		
	平成30年度末	23,619	2,038	25,657		
令和元年度末		23,647	2,055	25,702		

2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程 に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙 区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超 えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行ってお りません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙 区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております(令和2年3月31日現在の組合員総数は25,702人)。

3 第57期通常総代会のご報告

第57期通常総代会(令和2年6月23日開催)では、次の 事項が付議され、それぞれ原案どおり承認・可決されました。 報告事項

第57期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで) 事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

議決事項

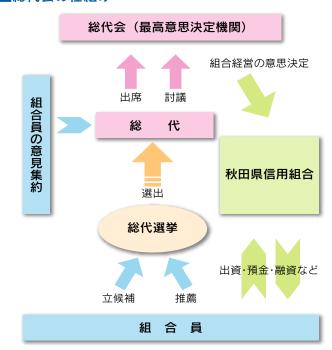
第1号議案 第57期剰余金処分(案)承認の件

第2号議案 令和2年度事業計画(案)および収支予算(案)

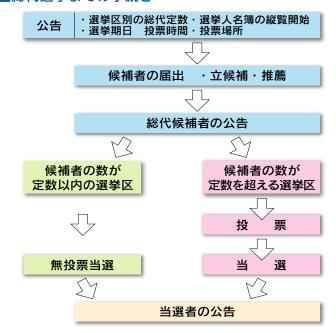
承認の件

第3号議案 定款の一部変更承認の件 第4号議案 組合員の除名承認の件 当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査やご意見箱の設置など、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代会の仕組み



■総代選挙までの手続き



秋田県信用組合 第57期通常総代会



第57期通常総代会(令和2年6月23日開催)

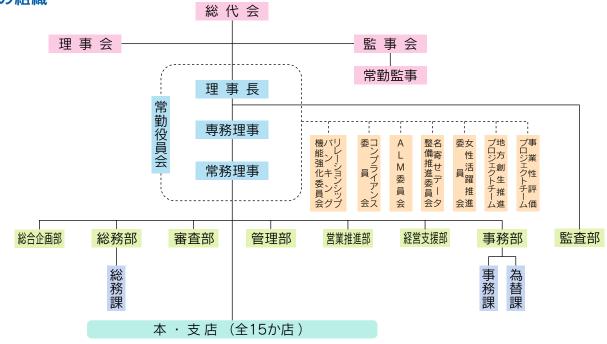
4 役員一覧

(令和2年6月現在)

理事長	北林	貞	男	※理	事	北	林		孝
専務理事	相馬		淳	※理	事	土	舘		守
常務理事	川又	浩	_	※理	事	明	石	久	和
常務理事	藤原		保	※理	事	佐	藤	勝	義
常務理事	駒ヶ峯		修	常勤!	監事	Щ	本	隆	行
常務理事	三浦		等	監	事	渡	部	_	雄
常務理事	東海林		裕	員外員	監事	堀	井	輝	雄

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

5 事業の組織



6 会計監査人の氏名又は名称

鈴木崇大公認会計士·三浦佑一郎公認会計士 (令和2年3月現在)

7 総代のご紹介

令和2年6月現在

選挙区	総代定数			総 代	氏 名		(敬称略:順不同)
秋田地区	36名	藤原 義久④ 近藤 藤澤 正義⑥ 萩原 佐々木 薫⑥ 岩本 関谷 三郎② 高田 佐藤 啓一④ 佐藤 谷口 輝美① 出澤	功⑥ 高I 昭紀⑤ 熊和 龍俊④ 今月 容子④ 小豆 道世① 吉日 英樹① 畠目	谷 泉④ 川 雄策④ 玉 久則⑤ 田 英一②	藤野戸克之⑥ 石田 達郎③ 高橋 庄一③ 伊藤 満男① 小松 一道② 石井 宣行①	佐藤 隆一⑥ 田中 紀昭② 渡辺 敏和③ 本間 淳② 佐々木正広② 岩田 晋史①	中野 茂田⑥ 浅石 木村 秀三③ 熊谷 金栄⑥ 武藤 正房② 佐々木正俊①
北秋地区	37名	高杉 弘章⑥ 山内千 畠山 清隆④ 柴田 碇谷 松二③ 堀内 虻川 敬① 長井 桜井 鉄男⑤ 芳賀 山田 進⑤ 三杉 越前 由高①	代治⑥ 照月 昌視⑤ 小利 秀悦② 野門 直人④ 安良 喜弘① 藤門 祐造② 石月	林 郷司⑥ 宮 幸博⑤ 藤 繁義⑤ 岡 茂憲④	長崎 章⑥ 佐藤 晴男⑥ 永井 孝② 黒澤 芳彦③ 成田 道胤④ 長岐 兼雄①	佐藤 健二⑤ 成田 藤雄⑤ 花田 重男② 岸野 金年③ 高橋 規幸② 佐藤 真二①	齋藤明夫④松尾幸也③出雲久幸①武石俊仁②藤田正昭⑥佐藤浩宗①
鹿角地区	15名	小舘 具視④ 関 関 安孝④ 山口 黒沢 光春③ 木村	守博④ 金F 尚幸① 戸 善一② 大!		浅石 昌敏④ 小田嶋直司②	菅原 修司④ 柳沢 義生①	澤田 貴宏③ 浅石 敏明④
大館地区	32名	富樫 晃④ 福原 澤野 昭紀④ 布袋屋 伊藤佐喜夫② 斎藤 佐藤貴美雄⑥ 田中 松田 博雄③ 越後 本多 諭① 高橋	良英⑤ 伊男 屋 寛⑤ 奈! 全平② 木林 聡③ 小! 直治② 中! 勝延②	良 均④ 村 廣治⑥ 畑 賢③	山内 進⑥ 石田 陽悦③ 成田 秀明④ 畠山 忠雄③ 吉原 秀吉⑥	西村 久雄④ 田中 厚③ 小松 彰④ 佐藤 照雄③ 嶋内善裕貴①	石塚 正博④ 甲森 常夫② 大森 弘人④ 石川 良 金雄④
総代定数 総代数	120名	(総代の年齢別構成比) 40代 9.1%、50代 15.	8%、60代 37			.6% ※小数点第	2位以下切り捨て

地域とのつながり

●当組合北林理事長が、長年に亘る金融界に対する貢献をご評価いただき、令和元年の春の叙勲において、「旭 日双光章」を受章いたしました。

金融を通した地方創生・地域活性化に対する当組合の取り組みをご評価いただいたものでもあり、地域の皆 様のご支援・ご協力に感謝申し上げます。

受章祝賀会 (R元.7.20)







地方創生

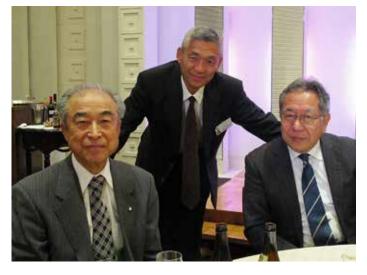
●当組合のお客様で構成する、「田舎ベンチャービジネスクラブ」が中心となり、県産にんにくおよび秋田どじょうの特産化等、地域経済の活性化を目指して、様々な取り組みを行っております。

田舎ベンチャービジネスクラブ新春交流会(R2.2.20)

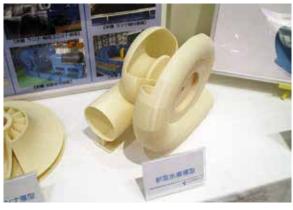


●秋田県主催「あきた水力発電導入促進セミナー」(R元.12.10)









●内閣府特命担当大臣 (地方創生担当) 表彰 (R2.5.19)

当組合の「小水力発電事業による地域経済の活性化に向けた取り組み」が、2016年度「ドジョウの特産化支援」・2017年度の「ニンニクの栽培・販売支援」に引き続き、金融機関による地方創生の優良事業として、内閣府特命大臣(地方創生担当)より表彰していただきました。



地方創生

●地方創生包括連携協定に基づく植樹事業 (R元.5.18)







●北秋田市からの依頼を受け、当組合北林理事長が合川公民館公開講座「第163回合川ろばた講座」において、 「秋田県信用組合、地方創生の取り組み」について講演を行いました。

合川公民館公開講座「第163回合川ろばた講座」(R2.1.22)





地方創生

●産学連携によるノースアジア大学での理事長講義 (R元.11.27)





ビジネスマッチング・物産展

●当組合が持つ繋がりを活かし、首都圏で開催される業界主催のビジネスマッチング展や、全国各地のビジネスマッチング・物産展出展へのご協力により、当組合のお客様の販路開拓や営業支援に取組んでおります。

しんくみ食のビジネスマッチング展2019 (R元.10.30)









ビジネスマッチング・物産展

岡山県信用組合協会「第5回 しんくみビジネスマッチング」(R元.11.13)





●メルシティ潟上で開催した、物産即売会(R元.8.31)





地域貢献・地域行事

●竿燈まつり (R元.8.3~8.6)













地域貢献・地域行事

●花輪ばやし (R元.8.19~8.20)



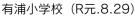
花輪北小学校(R元.9.6)



●子ども金融教室

花輪北小学校(R元.9.6)

早口小学校(R元.9.4)









秋田の将来を担う小学生を対象に、「子ども金融教室」を開催しました。(全8校・計8回・参加人数383名)

人材育成

当組合では、地域のお客様にお役に立つ人材を育てるため、沢山の研修等に取り組んでおります。

●農業体験研修

(R元.6.26)





(R元.10.4)





地域活性化·社会福祉貢献

●返還不要の給付型奨学金「しんく みはばたき奨学金」抽選会(R2.4.24)



- -ン支援金贈呈式 (R元.9.6)
- ●ブラウブリッツ秋田応援カード●令和元年度少子化対策応援ファン ド協賛定期に係る寄附式(H31.3.25)









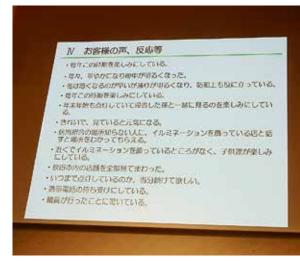


●当組合全営業店で毎年実施している冬期間のイルミネーション事業が、地域密着性の高い社会貢献活動であ るとして高く評価され、経団連会館で行われた「全国信用組合大会」で表彰していただきました。

全国信用組合大会(R元.10.18)









地域活性化・社会福祉貢献

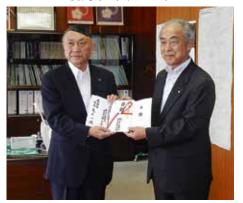
当組合は、地域の皆様の温かいご支援、ご協力に支えられ、平成31年1月に創業70周年を迎えることができました。創業以来お世話になっている地域の皆様方への感謝の意を込めて、令和元年6月から7月に、秋田市、能代市、北秋田市、大館市、鹿角市、上小阿仁村、小坂町へ、小・中学生向けの図書を寄贈させて頂きました。

●創業70周年記念 自治体への図書費寄贈

鹿角市 (R元.7.2)

小坂町 (R元.7.11)

上小阿仁村(R元.7.11)



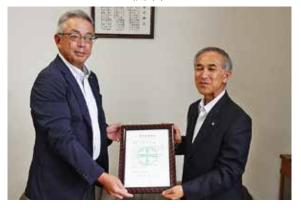




●図書費寄贈に対する感謝状

秋田市

大館市





●寄贈図書の特設展示

能代図書館

花輪図書館

小坂図書館



上小阿仁村立図書館



十和田図書館











鷹巣図書館

各市町村からは、図書費寄贈に対する感謝のお言葉を頂戴したほか、感謝状の授与や特設展示を設けていただくなどし、大変喜んでいただいております。

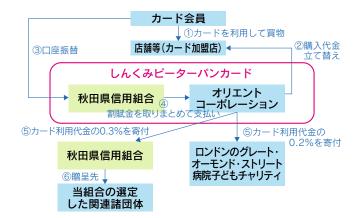
地域活性化·社会福祉貢献

●しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携して、これまでの活動を活かしながら、さらに一歩、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターパンカード」は、お客様に一切のご負担をお掛けすることなく、カード利用代金の0.3%が地元の「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年以降の信組業界によるピーターパンカード寄付金総額は6億1百万円超(令和元年12月末現在)となっております。

なお、当組合の実績といたしましては、平成15年4月を最初として県内各地域の児童福祉施設等に対しまして、計35回学習用教材等を寄贈しております。

【しんくみピーターパンカード寄付金の仕組み】



令和元年9月4日寄贈品贈呈式(社会福祉法人大館感恩講「白百合ホーム」、「大館乳児保育園」)

寄贈品:歯ブラシ殺菌保存庫35人用1台、ポールパット付バスケットボール1台、アップル10.5インチiPad air wifi64GB 2台、育児室用ウッドエアテーブル2台、育児室用木製チェアー6脚





令和2年3月16日寄贈品贈呈式(認可保育園 「わんぱくはうす」) 寄贈品:アンパンマン遊具「なかよしアンパンマンごう」1台





地域活性化・社会福祉貢献

●しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日~7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈、懸賞金付定期預金「ほほ笑み」の抽選会の他、令和元年度においても、各地での献血活動や店舗周辺の清掃、地域の祭典等へのボランティア活動を実施しました。

また、当組合は平成23年度より「献血サポーター」に登録し、令和元年度は本店ほか県内4店舗での献血バスにて、86名が献血を行いました。



献血サポーターシンボルマーク (当組合は献血協賛企業として献血サポーター活動に参加しています)

●献血

花輪支店: 献血バスにて献血(R元.9.6)



●清掃

比内支店:店舗近隣を清掃(R元.9.3)



●懸賞金付定期預金

第34回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」抽選会 (北秋地区 R元.5.10)



第35回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」抽選会 (秋田地区 R元.9.6)



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などに継続的に取組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も 従来と変わらず貸出条件変更等の支援体制で臨み、更に取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関を活用した改 善にも取り組んでいきます。

2 態勢整備の状況

再生支援先(ランクアップ)の選定は、リレバン機能強化委員である母店長および経営支援部が主体となって要注意債権先以下の先より選定し、経営改善計画書策定支援や専門家派遣による経営指導を実施し債権健全化の取組みを強化します。

また、取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化に向けた施策として、前記の専門家派遣を活用し、それぞれの分野に応じた専門家と共に直接お取引先を訪問し、経営改善策を提案します。専門家派遣により提案された改善事項の改善状況については当該営業店長が定期的にヒアリングし、経営支援部で進捗状況をフォローする態勢で取組んでいます。

3 取組み状況

①経営改善支援(要注意先等の健全債権化)等の取組み実績

(単位:先数) ※小数点以下第二位四捨五入

期初債務者数	4	経営改善経営改善	ランク	再生計画			
	うち経営改善支	支援取組率	アップ率	策定率			
		αのうち期末 に債務者区分 がランクアッ プした先数	αのうち期末 に 債 務 者 区 分が変化しな かった先数	計画を策定した先数	α/A	β/α	δ/α
		β	γ	δ			
398	16	0	16	10	4.0%	0.0%	62.5%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 - 2. 期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。
 - 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)です。

 - 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 - 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定 先の合計先数です。
 - 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

②創業・新事業支援への取組み

- a. 当組合の令和元年度中創業・新事業支援への実績は、20件、108百万円です。※百万円未満切り捨て なお、創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実 績の把握が可能なものも含んでおります。
- b. 今後成長が見込まれる「医療・介護」、「再生可能エネルギー」分野に対しては、積極的に資金供給を図っていく方針です。
- ③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み
- a. 当組合の令和元年度中無担保無保証の融資制度の実績は、184件、382百万円です。※百万円未満切り捨て
- b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績は、5件、1,185百万円です。

④コンサルティング機能の発揮への取組み

令和元年度において経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、経営支援部と該当営業店長が連携し、改善の 進捗状況をフォローしております。

また、令和2年度も「経営者会議」等を通じて、融資先企業の経営状況の的確な把握に努め、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取組んでいく方針です。

4 金融円滑化への取組み

当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客様の支援に積極的に取組んでおります。既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスを行うと共に、ご返済条件の変更に柔軟に対応しております。

当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

5 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務内容等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	195件	184件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.5%	12.6%
保証契約を解除した件数	16件	26件

6 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

多重債務者問題への積極的関りあい

現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。 受付した相談依頼先に対しては、「多重債務集約ローン」等を実行しています。

令和元年度中の相談件数(総数)	78件		
うち、多重債務集約ローン等の実行	44件、192百万円		

※百万円未満切り捨て





けんしんSDGs宣言

秋田県信用組合は、県内唯一の信用組合として、これ まで地域に暮らす方々に寄り添った金融サービスの提供 を通じて、地域貢献に取り組んで参りました。

今般、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標) の趣旨に賛同し、「けんしんSDGs宣言」を制定するこ とで、これからも地域社会の発展ならびに持続可能な社 会の実現に取り組んで参ります。

令和2年3月2日

男 秋田県信用組合 理事長 北 林 卣

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT







































※SDG s とは… 2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発 目標 (Sustainable Development Goals) のこと。

「誰一人取り残さない」という基本理念の下、2030年までに解決すべき 世界共通の目標として、17目標とそれを達成するための169のターゲッ トが示されている。

1. 環境保全への取組み

- ○再生可能エネルギー導入の促進
 - ・小水力発電事業、木質バイオマス発電事業への支援
 - ・再生可能エネルギー事業者に対するファンドを活用した リスクマネーの供給
 - ・自店舗における再生可能エネルギー設備の導入
- ○地方創生包括連携協定に基づく植樹事業
 - ・北秋田市(四季美湖周辺)における植樹活動













2. 地域経済活性化への取組み

- ○事業承継支援
 - ・県内の支援機関との連携を通じたトータルサポートの実践
 - ・「トランビ」と連携した事業承継マッチング支援
- ○事業性評価に基づく中小企業・小規模事業者への融資推進
- ○中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題の解決・成長支援 ・よろず支援拠点等の外部機関との連携による経営改善支援
- ○地域イノベーションの推進
 - ・地域イノベーション研究センター(東北大学大学院経済学 研究科)との連携
- ○販路開拓支援
 - ・商談会、展示会への出展支援
- ○地域資源を活かした産業の創出と育成
 - 田舎ベンチャービジネスクラブ (県産にんにく、県産どじょ う等アグリビジネス分野の振興)
- ○クラウドファンディングサービスによるビジネス支援・産業振興









3. 地域社会への貢献

- ○多重債務者が抱える問題の解決
- ○地域貢献活動の推進
 - ・献血活動の実施、地域行事への参加、子ども金融教室の開 催、地元大学での講義など
- ○自治体および各種団体への寄付の贈呈
 - ・しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈、ブラウブリッ ツ秋田への支援金贈呈など
- ○給付型奨学金「しんくみはばたき奨学金|









4. 働きがいのある職場形成

- ○人材育成の強化
 - ・各種資格取得の推進、職員研修制度の充実化
- ○女性の活躍推進
- ○人材派遣・人材交流
 - ・東北経済産業局、全国信用協同組合連合会等への職員派遣 および受け入れ



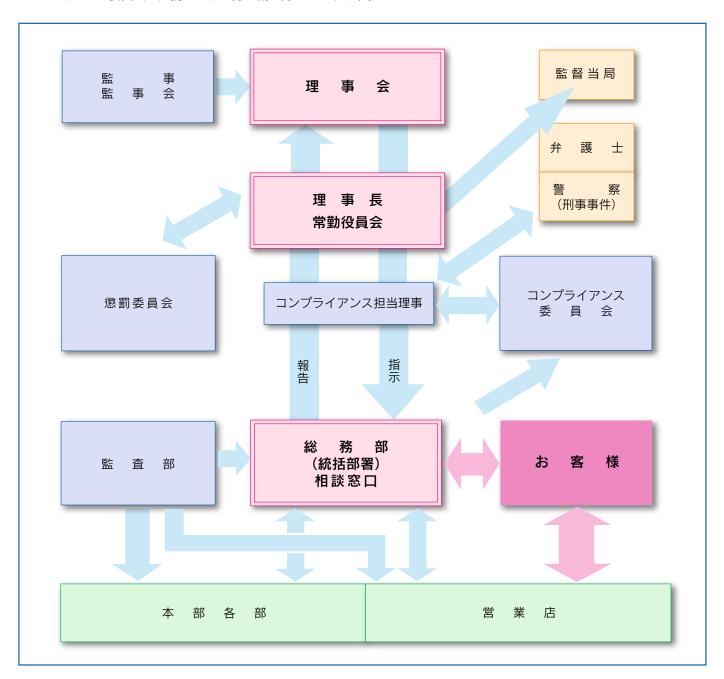




コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、 誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【窓口: 秋田県信用組合総務部】 電話: 018-831-3551 受付日: 月曜日~金曜日(祝日及び組合の休業日は除く) 受付時間: 午前9時~午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧 ください。

ホームページアドレス https://www.akita-kenshin.jp 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

(電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

(電話: 0570-022808)

■紛争解決措置

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日:月曜日~金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時~午後5時 電話:03-3567-2456

【弁護士会 仲裁センター等】

東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249) 仙台弁護士会 紛争解決支援センター (電話:022-223-1005)

ご利用を希望されるお客様は、当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことで紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の

斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会 議システム等により、共同して解決に当たる。

移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳でありませんのでご注意下さい。具体的内容は仲裁センター等にご 照会ください。

リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を経営の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内容
リスク管理の運営体制	理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。 各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部(総合企画部)に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。
統合的リスク管理態勢	統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。 当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、 定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定 量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。
信用リスク管理態勢	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。 また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。 信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者 区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。
市場リスク管理態勢	市場リスクは、価格変動リスク(有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク)、金利変動リスク(金利変動に伴い損失を被るリスク)、為替リスク(外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク)からなります。 市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。 また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し管理態勢の整備に努めております。
流動性リスク管理態勢	流動性リスクは、資金繰リスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・ 調達先の多様化など、流動性確保に努めております。
オペレーショナルリスク 管理態勢	オベレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。 ①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理主管者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。 ②システムリスク管理 システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。当組合は、信組情報サービス㈱の提供する信用組合業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティーは年々強化されておりますが、信組情報サービス㈱との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティーの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。

主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、普通預金(無利息型)、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(口) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (口) 登録金融機関業務 (個人向け国債の募集)
- (ハ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、独) 住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - (b) 独) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務、(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (二) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入代理業務
- (へ) 貸金庫業務
- (ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務
- (チ) 信託契約代理業務

■ 預金のご案内

種	類	特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 1	今 口 座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円·定期1万円以上
貯	いい 新	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普	通 預 金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通預	金(無利息型)	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。(預金保険により全額保護)	入金・引き出し自由	1円以上
当	座 預 金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。(当座貸越取扱しております)	入金・引き出し自由	1円以上
納税	準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息は非課税となります。	入金自由·引き出しは納税時	1円以上
通	印 預 金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。(お引き出しの2日前までにご通知下さい。)	7日以上	1万円以上
スーノ	パー定期預金	短期間でも有利、確定利回りで安心です。	1か月以上5年以内	100円以上
大口	定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日指	定定期預金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約も可。	据置期間1年·最長預入3年	100円以上300万円未満
変動金	記利定期預金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積立	定期預金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパー定期に準じます	100円以上
定!	朝 積 金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財産	形成預金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年(一般3年)以上	100円以上

■ 融資のご案内

種類	特色	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	100万円~1億円以内	最長35年
カーライフローン	自家用車購入・車検費用・運転免許取得費用・車庫新設等にご利用下さい。	10万円~1,000万円以内	最長10年
奨 学 ロ ー ン	お子様の入学金や授業料等の納付金、その他進学・教育のために必要な資金にご利用下さい。	10万円~1,000万円以内	最長15年(据置期間含む)
子育て支援ローン	出産、満18歳未満のお子様にかかる費用等にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
福祉介護支援ローン	高齢者又は身体障害者等のために要する資金にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
フリーローン	お使い途は自由、手続も簡単で便利です。(事業性資金は除く)	10万円~300万円以内	最長7年
多重債務集約ローン	ご本人やご家族名義の各種借入金を返済し、返済額の軽減が可能です。	10万円~1,000万円	無担保10年以内/有担保20年以内
カードローン	お買いもの、レジャーなどお使い途は自由、利用限度内で繰り返しご利用できます。	10万円~200万円	契約期間3年(自動更新)
小規模企業者カードローン	事業資金(運転資金および設備資金)	50万円~300万円	契約期間2年間
一般融資	事業用資金、消費資金	各種(窓口にご相談下さい)	各種(窓口にご相談下さい)
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(最長40年)
しんくみビジネスローン	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円~1,000万円(法人)	最長5年
しんくみこノイスローノ	连44頁並:	50万円~500万円(個人)(注	最長5年
けんしんパートナーズ	運転資金・設備資金等事業性資金(個人事業者)	50万円~500万円 (注	最長5年
事業支援ローン	 現在行っている事業に必要な資金にご利用いただけます。	「スクラム300」/500万円以内	最長7年
争耒又抜口一ノ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	「スクラム1000」/1,000万円以内	取文/ 牛
女性起業家支援ローン	女性で新規事業を開業される方、又は事業開始後1年以内の方で、開業および開業後 に必要な資金にご利用いただけます。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(窓口にご相談下さい)

令和2年3月31日現在

■為替手数料

	×^1·1			手数料金額		
項目	内	内 訳				
			他行あて	本支店間	同一店内	
	窓口	3万円未満	660円	330円	110円	
		3万円以上	880円	550円	330円	
	A T M	3万円未満	440円	110円		
振 込	A I W	3万円以上	660円	330円		
手 数 料	定額自動送金	3万円未満	440円	110円	無料	
		3万円以上	660円	330円	HH 1/1	
	インターネット	3万円未満	330円	無料		
	バンキング	3万円以上	440円	無料		
	同一店内及び同一	手形交換所内		無料		
代金取立	当組合本式	を店間	440円			
1/亚477	他金融機関	至急扱い	880円			
		普通扱い	660円			
送 金	送金小切手	普通扱い		660円		
	送金・振込の組戻し					
その他	取立手形組戻	L		1 1000		
· と い 他	取立手形店頭	提示	1,100円			
	不渡り手形返	却				

- ※ 窓口振込は、電信扱・文書扱とも同一手数料です。 ※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適 用します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。

■各種手数料

項目	内 訳		手数料金額
	残高証明書等各種証明手数料		
	(当組合制定書式 端:	末印字・手書)	660円
	(当組合制定書式以外	、英文発行等)	1,100円
証明書	(当組合制定書式以外	、監査法人向け)	3,300円
	個人データ開示手数料		1,100円
	払込金受入証明書(発起設立附	1,100円	
	取引履歴発行手数料(1か月分	330円	
	郵送手数料(簡易書留郵便で発	550円	
	預積金通帳・証書等再発行手数	1,100円	
	キャッシュ・ローンカード再発	1,100円	
その他	夜間金庫利用料(1年につき)		6,600円
その世		全自動	9,240円
	貸金庫使用利用料	半自動(標準)	7,920円
	(1年につき)	半自動(大型)	13,200円
		手動	6,600円

■でんさいネット

項 目	内	訳	手数料金額
利用基本手数料	(月間)		無料
取扱手数料	発生記録	当組合宛	220円
	他	金融機関宛	440円
	譲渡記録	当組合宛	220円
	他	金融機関宛	440円
	分割(譲渡)記録	当組合宛	220円
	他	金融機関宛	440円
	保証記録		220円
	変更記録		220円
	開示請求(通常	開示)	550円
	支払記録		330円
	入金(期日決済)	0円

■当座預金関連手数料

項 目	内 訳	手数料金額
マル専口座開設手数料		3,300円
マル専手形用紙	1 枚につき	550円
約束手形帳	1冊 (50枚綴り)	2,200円
小切手帳	1冊 (50枚綴り)	1,650円
自己宛小切手発行手数料	1 枚につき	550円

■融資関連手数料

項目	手数料金額
各種取引約定書 (用紙代)	220円
各種借用証書(用紙代)	220円
借入用手形用紙	110円
その他用紙代	110円
返済予定表再発行手数料	550円
不動産担保取扱手数料 (設定・差替・譲受・根抵当権極度増額)	33,000円
条件変更手数料	11,000円
繰上返済手数料	11,000円

■両替手数料

項 目	内 訳	手数料金額
	1枚~50枚(お一人様1日1回まで)	無料
	※2回目以降	110円
	51枚~300枚以下	110円
両替手数料	301枚~500枚	330円
	501枚~1,000枚	550円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に330円加算)	880円~
	300枚以下	無料
大量硬貨	301枚~500枚	330円
入 出 金	501枚~1,000枚	550円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に330円加算)	880円~

■ATM利用手数料

項目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00~21:00	無料
ヨ祖ロ先11のカード	土・日・休日 8:00~21:00	//// ///
	平日 8:00~ 8:45	220円
他 金 融 機 関 発 行	平日 8:45~18:00	110円
の カー ド	平日 18:00~21:00	220円
	土・日・休日 8:00~21:00	220円

※「しんくみお得ネット」しんくみ同士の手数料が無料です。

■インターネットバンキング (IB) 手数料

項目	内	訳	月額基本	5手数料
個人インターネット・ モ バ イ ル バ ン キ ン グ	アンサーサー	ビス	無	料
	アンサーサービス		無	料
法人インターネットバンキング (AnserBizSOL) 《法人および個人事業者向け》	データ伝送 サービス	総合・給与賞 与振込	無	料
((A)(0)(() II)(7)(A)	リーレス	口座振替	440	D円

当組合のあゆみ

■当組合のあゆみ(沿革)

昭和23年12月	北秋信用組合創立
昭和33年 8月	鹿角信用組合創立
昭和38年 7月	秋田商工信用組合創立
平成 2年 4月	3組合が合併し秋田県信用組合に名称変更
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉 支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗(店外共同設置 CD 1台含む) 開設
平成20年 5月	店外ATM設置(たかのすモール出張所)
平成23年 7月	土崎支店 平成23年7月19日移転オープン
平成23年10月	泉支店 平成23年10月11日新築移転オープン
平成24年10月	手形支店 平成24年10月1日新築新設オープン
平成25年 8月	営業地域を秋田県全域に拡大
平成27年 9月	子会社「けんしん元気創生株式会社」を設立
平成27年12月	クラウドファンディング(CF)サービス 「FAAVO秋田」の運用を開始
平成31年 1月	再生可能エネルギーファンド設立
令和 2年 2月	森吉支店・田代支店の窓口営業時間変更

■トピックス

- ドレフラス	
平成31年 4月	令和元年度返済不要の給付型奨学金 「しんくみ はばたき奨学金」給付者決定
令和 元年 5月	当組合北林理事長が春の叙勲において 「旭日双光章」受章
令和 元年 6月	第36回「懸賞金付定期預金」発売
令和元年 6月·7月	創業70周年記念として県内7市町村に 図書費寄贈
令和 元年 9月	「ブラウブリッツ秋田」にブラウブリッツ秋田 応援カードローン支援金贈呈
令和 元年 9月	「社会福祉法人大館感恩講」に ピーターパンカード寄付金贈呈
令和 元年10月	日本銀行の歳入復代理店(ペイジー窓口収納) 業務開始
令和 元年12月	第37回「懸賞金付定期預金」発売
令和 2年 2月	秋田県少子化対策応援ファンド協賛 「少子化対策支援定期預金パートX」発売
令和 2年 3月	第6回「10倍金利定期預金パートVI」発売
令和 2年 3月	「認可保育園わんぱくはうす」に ピーターパンカード寄付金贈呈
令和 2年 3月	「けんしんSDGs宣言」を制定

報酬体系について

1 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の 最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれ ぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協 議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。 なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決 定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	67,462	80,000
監事	8,460	10,000
合 計	75,922	90,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事12名、監事3名です。(退任役員を含む)

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 注2.「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。 なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資料編



秋田内陸縦貫鉄道

貸借対照表	
損益計算書	28
剰余金処分計算書	28
資金の調達と運用	30
資金の調達	30
資金の運用	31
有価証券の時価、評価差額等	32
管理債権の状況	33
自己資本の構成と充実状況	35
当組合および子会社等の概況	38

借対照表 (単位:千円)

科目	金	額
(資産の部)	平成30年度	令和元年度
現金	955,017	871,639
預 け 金	26,758,755	21,026,693
有 価 証 券	11,981,566	12,015,228
国債	985,985	977,925
地 方 債	3,788,676	3,853,349
社債	4.283.861	4,621,893
株式	302,100	302,595
その他の証券	2,620,942	2,259,465
貸 出 金	55,907,591	58,984,915
割引手形	355,720	313,242
手 形 貸 付	3,195,783	3,459,970
証書貸付	48,201,608	51,022,666
当座貸越	4,154,479	4,189,035
その他資産	595,108	549,409
未決済為替貸	6,921	5,085
全信組連出資金	356,400	356,400
前払費用	3,771	3,784
未収収益	104,667	77.401
その他の資産	123,348	106,738
有形固定資産	1,344,327	1,306,379
19 	489,125	463,115
<u> </u>	707,240	707,240
	4,853	3,432
その他の有形固定資産 無 形 固 定 資 産	143,108	132,591
	20,911	17,733 13,854
ソフトウェア	17,000	
その他の無形固定資産	3,910	3,878
繰延税金資産	470 507	20,545
債務保証見返	176,537	117,697
貸倒引当金	△ 1,916,240	△ 1,875,771
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,620,732	△ 1,710,697
\(\frac{1}{2} \)	05.000.55	00.00: 17:
資産の部合計	95,823,575	93,034,470

貸借対照表の注記事項

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位 未満を切り捨てて表示しております。 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会
- . 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会 社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち 時価のあるものについては事業年度未の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均 法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原 価法又は償却原価法により行つております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ・土地の再評価に関する法律 (平成10年法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し
- ております。

,7657。 再評価を行った年月日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額

平成10年3月31日 280百万円 401百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政 令第119号) 第2条第4項の地価税の課税対象価格(路線価) に基づいて(奥行価格補正、時点修 正、近隣売買事例による補正等) 合理的な調整を 行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △187百万円 ・有形固定資産 (リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物附建取補を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
連 物 8年~39年
動 産 2年~20年

5. 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は主として決算口の海替料場による可挽算額を付しております。

契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 資倒引当金は、予め定めている債却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会・銀行等監督特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並び
に資倒償却及び資倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年3月17日)に規定する正常先債権及
び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後年間の予想 損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の資倒実績又は倒産実績を基礎と
した貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しており

科目	金	額
(負債の部)	平成30年度	令和元年度
預 金 積 金	85,505,183	87,750,245
班 並 損 並 当 座 預 金 普 通 預 金	626,661	774,055
普通預金	21,008,924	22,563,349
貯 蓄 預 金	33,900	29,122
	81,072	25,439
定期預金	58,784,780	59,362,522
定期積金	4,937,463	4,832,870
その他の預金	32,380	162,885
供 田 仝	5,000,000	61,100
当座借越	5,000,000	-
借 入 金	-	61,100
その他負債	254,378	302,203
未決済為替借	29,285	20,630
未払費用	124,830	141,705
給付補填備金	1,472	1,236
未払法人税等	25,067	56,517
前受収益	23,510	28,149
払戻未済金	13,381	24,858
リース債務	4,985	3,551
資産除去債務	1,272	1,301
その他の負債	30,572	24,252
賞与引当金	36,398	26,931
退職給付引当金	124,215	131,367
役員退職慰労引当金	98,409	100,473
偶発損失引当金	81,074	87,087
睡眠預金払戻損失引当金	841	1,001
繰延税金負債	10,452	-
再評価に係る繰延税金負債	57,094	57,094
債務保証	176,537	117,697
負債の部合計	91,344,585	88,635,202
(純資産の部)	, ,	
出 資 金	2,159,200	2,180,414
普通出資金	2,159,200	2,180,414
利 益 剰 余 金	1,893,674	1,971,430
利益準備金	764,466	814,466
その他利益剰余金	1,129,207	1,156,963
特別積立金	800,000	950,000
当期未処分剰余金	329,207	206,963
組合員勘定合計	4,052,874	4,151,844
その他有価証券評価差額金	315,448	136,757
土地再評価差額金	110,667	110,667
評価·換算差額等合計	426,115	247,424
純資産の部合計	4,478,989	4,399,268
負債及び純資産の部合計	95,823,575	93,034,470
		, - , -

ます。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。 . 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 0、限職後付引当金は、従業員のの関係とは、「機会スため、当事業年度における限職給付債務及び任

当事本中はに/html する時代的 エレスカットない。 0. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基 注)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。)制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額 345,052百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額

制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

0.66%

(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092百万円及び別途積立金68,360百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金14百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかしめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給今の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 109百万円 1320で監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 33百万円

理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 子会社等の株式又は出資金の総額66百万円

有形固定資産の減価償却累計額1,941百万円

資出金のうち破綻先債権額は140百万円、延滞債権額は2,725百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由に

より、元本又は利息の取立て又は弁済の見込かないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸 倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭

和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事

和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから示までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権領はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は267百万円であります。

1. 貞田並いつち、貞田宗十歳相頃権朝は267日乃円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。 2. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,133

- 百万円であります。 なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 23. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、313百万円であ
- 24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります

担保提供している資産は、水のこのプログラット 担保提供している資産 預け金 3,010百万円 上記のほか内国為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。 また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351

- るだ。王国信用協向組合連合式への味障差並定期預立として、私戻した制限のある預り並351 百万円を預け入れております。 秋田市及び大館市の水道、工業用水道、下水道事業収納金取扱いのため保証金合計550千円を担保として差し入れております。
- 25. 出資1口当たりの純資産額は1,008円81銭です。 26. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

」 亜蔵問品の内谷及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業 推進目的で保有しております。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

- 方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理

) 信用リスクの管理 当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの 与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に 関する体制を整備し運営しております。 これらの与信管理は、各営業店のはか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理 事会を開催し、審議・報告を行っております。 さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務部において、信用情報や時価の把握を定期 的に行ってとて管理用、ております。

有何細証券の発行体の信用リスグに関しては、事務部において、信所的に行うことで管理しております。

 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、 ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の

把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。 日常的には事務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、 析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤役員会に報告しており

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。 (ii) 価格変動リスクの管理

□ IIII 他名乗助リスクの管理 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。

このうち、将画面が定席内体性にない1704におります。 このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事務部は、投資限度額の設定 のほか、継続的なモニタリンクを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。 総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の 市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は事務部を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されておりま

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

が市場リスクに係る定量的情報 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預 り金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、IRRBB基準による上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合、1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は2,065百万円減少するものと把握しております。

上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は2,065百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生した場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
) 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。((注1)参照)

27. 金融商品の時価等に関する事項 令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

								-,,,,,
					貸借対照表 計 上 額	時 価	差	額
(1)	預け金	(*1)			21,026	21,040		14
(2)	有価証	券			11,612	11,612		_
	その	他有価証券	*		11,612	11,612		_
(3)	貸出金	(*1)			58,984			
	貸	到引当金	(*2)		△ 1,868			
					57,116	59,192	2,0	75
金	融	資	産	計	89,756	91,846	2,0	89
(1)	預	金 積	金	(*1)	87,750	87,815		65
金	融	負	債	計	87,750	87,815		65

(*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額|

が含まれております。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、 当該現在価値を時価とみなしております。

看価証券 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、 公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

賞出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額

本を控除する方式により算正し、その昇口和示米を間関な方法により算正した時間に取りる車額として記載しております。
① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その 賃借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。 ちないでは、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。 で期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、 元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額を時価とみ なしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	3
非上場株式(*1)	299
組合出資金(*2)	99
合 計	402

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

			貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
国		債	977百万円	948百万円	28百万円
地	方	債	3,558百万円	3,288百万円	269百万円
社		債	3,347百万円	3,217百万円	129百万円
そ	の	他	722百万円	694百万円	28百万円
//\		計	8 606百万円	8 149百万円	456百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

			貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
地	方	債	295百万円	300百万円	△4百万円
社		債	1,274百万円	1,302百万円	△28百万円
そ	の	他	1,437百万円	1,597百万円	△160百万円
小		dž	3,006百万円	3,200百万円	△193百万円
合		計	11.612百万円	11.349百万円	263百万円

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。 2. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したもの

2. 負債刃照表訂工額は、コ尹素十度へいたのいといる。 であります。 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく 下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、 当該時価をもつて貸債対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。)しております。当事業年度において、時価のあるその他有価が 券で減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するた めの再準は 個々の銘柄について、事業年度末日における時価が取得原価と比べて50%以上 めの基準は、個々の銘柄について、事業年度末日における時価が取得原価と比べて50%以上

下落している場合等であります。 29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価格 売却益 108百万円 10百万円 0百万円

31. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

			1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
玉		債	_	300百万円	400百万円	250百万円
地	方	債	6百万円	124百万円	430百万円	3,019百万円
社		債	100百万円	300百万円	700百万円	3,400百万円
そ	の	他	300百万円	769百万円	201百万円	700百万円
合		計	406百万円	1,493百万円	1,731百万円	7,369百万円

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,696百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期未条件で取消可能なものが2,521百万円あります。

ります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高その ものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの 契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申 し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度類の減額をすることができる旨の条件が付けられておりま す。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約を上定期 的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、 与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産 資倒引当金損金算入限度額超過額 減価償却損金算入限度額超過額 退職給付引当金損金算入限度額超過額 その他有価証券評価差額金 その他 緩延税金資産小計	467百万円 27百万円 36百万円 53百万円 159百万円 744百万円
評価性引当額 繰延税金資産合計	△ 597百万円 147百万円
繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 その他	126百万円 0百万円
繰延税金負債合計 繰延税金負債の純額	126百万円 20百万円

損益計算書 (単位:千円) 目 平成30年度 令和元年度 科 経 常 収 1,800,448 1,687,799 益 収 1,592,778 資 金 運用 益 1,603,633 出 息 1,439,594 1,432,620 貸 金 利 預 け 金 利 息 27,938 28,816 127,444 有価証券利息配当金 120,480 その他の受入利息 8,656 10,861 71,427 役務取引等収益 68,202 受入為替手数料 26,919 29,912 その他の役務収益 41,282 41,514 その他業務収益 15,931 21,377 国債等債券売却益 10,525 76 その他の業務収益 15,855 10,852 その他経常収益 112,681 2,216 貸倒引当金戻入額 106,879 965 2,048 償却債権取立益 株式等売却益 330 その他の経常収益 4.506 168 経 1,470,134 1,503,402 常 費 用 資 金 調 達 費 用 48,808 43,333 預 金 利 息 47,902 42,651 給付補填備金繰入額 905 682 借用金利 息 役務取引等費用 100,052 105,712 支払為替手数料 14,597 14,790 その他の役務費用 85.454 90.921 その他業務費用 3,614 13,847 国債等債券売却損 3,497 13,844 その他の業務費用 117 2 経 1,273,537 1,264,526 費 費 756,465 722,785 人 件 費 物 件 500,388 524,290 16,683 17,450 税 金 その他経常費用 44,120 75,981 22,089 貸倒引当金繰入額 式 等 償 その他の経常費用 44,120 53,891 経 常 利 330,314 184.397 益 特 別 損 失 122,254 30 30 固定資産処分損 159 122,095 減 損 損 失 その他の特別損失 税引前当期純利益 208,059 184,366 法人税・住民税及び事業税 32,351 63,994 △ 3.080 236 法人税等調整額 法人税等合 29,271 64,231 計 当 期 純 利 益 178,788 120,135 105,238 繰越金(当期首残高) 86.827 土地再評価差額金取崩額 45,180

329,207

206,963

当期未処分剰余金

剰余金処分計算書

科 目	平成30年度	令和元年度
当期未処分剰余金	329,207	206,963
剰 余 金 処 分 額	242,379	73,221
利益準備金	50,000	30,000
特 別 積 立 金	150,000	-
普通出資に対する配当金	42,379	43,221
繰越金(当期末残高)	86.827	133.742

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	1,603,633	1,592,778
資金調達費用	48,808	43,333
資金運用収支	1,554,824	1,549,444
役務取引等収益	68,202	71,427
役務取引等費用	100,052	105,712
役務取引等収支	△ 31,850	△ 34,285
その他業務収益	15,931	21,377
その他業務費用	3,614	13,847
その他の業務収支	12,316	7,529
業務粗利益	1,535,291	1,522,689
業務粗利益率	1.58%	1.56%
業 務 純 益		399,036
実質業務純益		268,601
コア業務純益		271,921
コ ア 業 務 純 益 (除く投資信託解約損益)		277,116

- (注1) 1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定計平均残高×100 2. 業務純益=業務収益- (業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 - 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 - コア業務純益=実質業務純益-国債等債権損益
- 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」 「コア業務純益(除く 投資信託解約損益)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する 内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開 示することとなったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示 しております。

役務取引の状況

(単位:千円)

	科 目	平成30年度	令和元年度
	役務取引等収益	68,202	71,427
	受入為替手数料	26,919	29,912
	その他の受入手数料	37,808	40,649
	その他の役務取引等収益	3,474	864
:	役務取引等費用	100,052	105,712
	支払為替手数料	14,597	14,790
	その他の支払手数料	55,055	61,187
	その他の役務取引等費用	30,399	29,734

経費の内訳

(単位:千円)

		科		目		平成30年度	令和元年度
,	人		件		費	756,465	722,785
	報	酬	給料	1 手	当	599,341	576,335
	退	職	給付	力費	用	59,601	54,853
	そ		の		他	97,523	91,597
4	勿		件		費	500,388	524,290
	事		務		費	205,890	216,185
	固	定	資	産	費	85,120	87,727
	事		業		費	85,475	97,559
	人	事	厚	生	費	26,568	23,524
	減	価	償	却	費	68,652	70,809
	そ		の		他	28,680	28,484
7	兑				金	16,683	17,450
á	圣	費	É	-	計	1,273,537	1,264,526

⁽注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

^{2.} 出資1口当たりの当期純利益 27円66銭

受取利息および支払利息の増減 (単位: 千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	△ 96,610	△ 10,855
支払利息の増減	△ 9,888	△ 5,475

総資金利鞘等 (単位:%)

項 目	平成30年度	令和元年度
資金運用利回(a)	1.65	1.63
資金調達原価率(b)	1.41	1.38
総資金利鞘(a-b)	0.24	0.25

総資産利益率 (単位:%)

項目	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.34	0.19
総資産当期純利益率	0.18	0.12

(注)総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

業務純益 (単位: 千円)

項 目				平成30年度	令和元年度	
業	務	純	益	275,241	399,036	

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律 第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に 該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」 「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査 人である「鈴木崇大公認会計士」および「三浦佑 一郎公認会計士」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3 月31日までの第57期の事業年度における貸借対 照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、 及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認い たしました。

令和2年6月24日

秋田県信用組合

理事長 北林 貞男

地域創生・地域活性化・地域貢献

●新型コロナウイルス感染症対策休日融資相談会(R2.5.2~5.6)





当組合は、新型コロナウイルス関連により影響を受けている地域のお客様に寄り添い、新規融資や資金繰りの相談・支援のほか、各種給付金・補助金・助成金の相談および手続き支援等、積極的かつ全力で取り組んでおります。

資金の調達と運用

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

:	科	目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用		運用	H30年度	96,677 百万円	1,603,633 ^{千円}	1.65
甚	助	定	R元年度	97,376	1,592,778	1.63
	うが貧出る	ち	H30年度	55,206	1,439,594	2.60
		出金	R元年度	56,759	1,432,620	2.52
		ち	H30年度	30,390	27,938	0.09
		け金	R元年度	28,368	28,816	0.10
	う		H30年度	10,840	127,444	1.17
	有価証	証券	R元年度	11,890	120,480	1.01

	科	目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金調達		H30年度	92,783百万円	48,808 ^{千円}	0.05	
ŧ	勘定		R元年度	93,482	43,333	0.04
	う ち 預金積金		H30年度	87,777	48,808	0.05
			R元年度	89,410	43,333	0.04

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (H30年度3百万円、R元年度3百万円) を、それぞれ控除して表示しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

項 目	平成30年度末	令和元年度末
1店舗当りの預金残高	5,700	5,850
1店舗当りの貸出金残高	3,727	3,932

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)

項 目	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当りの預金残高	730	702
職員1人当りの貸出金残高	477	471

預貸率および預証率

(単位:%)

X	分	平成30年度	令和元年度
預貸率	(期 末)	65.38	67.21
月 貝 平	(期中平均)	62.89	63.48
預 証 率	(期 末)	14.01	13.69
預証率	(期中平均)	12.34	13.29

資金の調達

預金種目別平均残高 (単位: 百万円、%)

種	В	平成	30年度	令和元年度		
11里	Ħ	金額	構成比	金額	構成比	
流動	性預金	22,18	1 25.3	23,589	26.4	
定期	性預金	65,59	6 74.7	65,821	73.6	
譲渡	性預金			-	-	
その1	他の預金			-	-	
合	計	87,77	7 100.0	89,410	100.0	

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	区分		平成30年	度末	令和元年度末			
			. //		金額	構成比	金額	構成比
1	固			人	71,891	84.1	73,885	84.2
3	去			人	13,613	15.9	13,864	15.8
	_	般	法	人	10,943	12.8	11,694	13.3
	金	融	機	関	0	0.0	0	0.0
	公			金	2,669	3.1	2,169	2.5
í	合			計	85,505	100.0	87,750	100.0

定期預金種類別残高 (単位: 百万円)

項 目	平成30年度末	令和元年度末
固定金利定期預金	58,412	59,024
変動金利定期預金	7	7
その他の定期預金	365	331
合 計	58,784	59,362

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

番 ロ		平成30	年度	令和元年度			
	種目			金額	構成比	金額	構成比
割	引	手	形	325	0.5	287	0.5
手	形	貸	付	3,031	5.4	3,315	5.8
証	書	貸	付	48,140	87.2	49,133	86.6
当	座	貸	越	3,708	6.7	4,023	7.1
合			計	55,206	100.0	56,759	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位: 百万円、%)

	区		分	金	額	構成比	債務保証見返額
717. ₹ E	当組合預金積金		平成30年度末	(665	1.1	_
一二时			令和元年度末	(611	1.0	0
=	/# =T	*//-	平成30年度末		-	_	_
有	価 証	券	令和元年度末		-	_	-
丢力		産	平成30年度末		13	0.0	-
動		烓	令和元年度末		11	0.0	-
不	動	産	平成30年度末	23,	193	41.4	51
个	里儿	烓	令和元年度末	24,	349	42.1	-
そ	の	他	平成30年度末		12	0.0	101
7	0)		令和元年度末		10	0.0	91
小		=1	平成30年度末	23,	885	42.7	152
٦,		計	令和元年度末	25,	483	43.2	91
/ = Ⅲ/	四計协会 /告』	田/口104	平成30年度末	7,	051	12.6	0
15円1	保証協会・信用	† 休 快	令和元年度末	7,	557	12.8	
/□		≘π	平成30年度末	22,	629	40.4	23
保		証	令和元年度末	23,	951	40.6	25
<i>l</i> ≡		Ш	平成30年度末	2,	342	4.1	-
信		用	令和元年度末	1,9	991	3.3	-
_		計	平成30年度末	55,	907	100.0	176
	合		令和元年度末	58,	984	100.0	117

貸倒引当金の内訳 (単位: 百万円)

		期首	当 期	当期派	載少額	期末
		残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒	平成30年度	439	295	-	439	295
引 当 金	令和元年度	295	165	-	295	165
個別貸倒	平成30年度	1,741	1,620	158	1,583	1,620
引当金	令和元年度	1,620	1,710	62	1,558	1,710
合 計	平成30年度	2,181	1,916	158	2,023	1,916
	令和元年度	1,916	1,875	62	1,853	1,875

貸出金償却額 (単位: 百万円)

I	頁		目		平成30年度	令和元年度
貸出	金	償	却	額	-	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

** IF DI	平成30	年度末	** 14 Dil	令和元:	年度末
業種別	金 額	構成比	業種別	金 額	構成比
製 造 業	2,041	3.65	製 造 業	2,821	4.78
農業、林業	805	1.43	農業、林業	789	1.33
漁業	29	0.05	漁業	28	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	91	0.16	鉱業、採石業、砂利採取業	86	0.14
建 設 業	5,373	9.61	建 設 業	5,712	9.68
電気、ガス、熱供給、水道業	2,139	3.82	電気、ガス、熱供給、水道業	1,814	3.07
情報通信業	36	0.06	情報通信業	35	0.05
運輸、郵便業	1,010	1.80	運輸、郵便業	995	1.68
卸売業、小売業	4,817	8.61	卸売業、小売業	4,657	7.89
金融・保険業	5	0.00	金融・保険業	3	0.00
不 動 産 業	10,706	19.14	不 動 産 業	10,768	18.25
物品賃貸業	10	0.01	物品賃貸業	19	0.03
学術研究、専門、 技術サービス業	592	1.05	学術研究、専門、 技術サービス業	619	1.04
宿 泊 業	270	0.48	宿 泊 業	266	0.45
飲 食 業	784	1.40	飲 食 業	790	1.33
生活関連サービス業、娯楽業	2,638	4.71	生活関連サービス業、娯楽業	2,864	4.85
教 育 、 学 習 支 援 業	14	0.02	教 育 、 学 習 支 援 業	35	0.05
医療、福祉	898	1.60	医療、福祉	1,040	1.76
その他サービス	6,209	11.10	その他サービス	7,314	12.39
その他の産業	729	1.30	その他の産業	742	1.25
小 計	39,206	70.12	小 計	41,406	70.19
地方公共団体	4,146	7.41	地方公共団体	3,953	6.70
雇用・能力開発機構等	-	-	雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅·消費·納税資金等)	12,554	22.45	個人(住宅·消費·納税資金等)	13,625	23.09
合 計	55,907	100.00	合 計	58,984	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

F	区分		平成30年度末			令和元年度末			
<u> </u>	^	分		金	額	構成比	金	額	構成比
運	転	資	金	29,	170	52.1	31	,038	52.6
設	備	資	金	26,737		47.8	27,946		47.4
合			計	55,	907	100.0	58	,984	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利貸出	26,252	27,861
変動金利貸出	29,655	31,123
合 計	55,907	58,984

(単位:百万円)

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分		۷		平	成30	年度	-	令和元年	F度
),		金	額	構成比	金	額	構成比
国			債		889	8.2		948	8.0
地	7	ב כ	債	3,	403	31.4	3	,565	30.0
短	期	社	債		-	-		-	-
社			債	3,	474	32.1	4	,487	37.8
株			式		302	2.8		302	2.5
外	国	証	券	1,	682	15.5	1	,459	12.3
そ(の他	の証	E 券	1,	087	10.0	1	,127	9.4
合			計	10,	840	100.0	11	,890	100.0

⁽注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

X		分	期間の 定めなし	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国信	責	平成30年度末	0	0	103	623	258
	貝	令和元年度末	0	0	308	411	258
14h - 1- 1	±	平成30年度末	0	0	0	440	3,348
地方信	貝	令和元年度末	0	0	104	437	3,311
短月	—— 钥	平成30年度末	-	-	-	-	-
社	責	令和元年度末	-	-	-	-	-
社(責	平成30年度末	0	501	100	417	3,264
↑ ⊥ 1!	貝	令和元年度末	0	100	304	728	3,489
株式	式	平成30年度末	302	0	0	0	0
作本 ユ	=(令和元年度末	302	0	0	0	0
外証	Ŧ	平成30年度末	201	0	624	0	700
証刻	万	令和元年度末	187	302	293	0	676
その作	也	平成30年度末	1,093	0	0	0	0
の証券		令和元年度末	799	0	0	0	0
△ ≡	<u>+</u>	平成30年度末	1,597	501	828	1,481	7,571
合 計		令和元年度末	1,289	402	1,010	1,576	7,735

有価証券種類別残存期間別残高

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

その他の有価証券

(単位:百万円)

			平成30年度末			令和元年度末	
	種 類	貸借対照表計 上額	取得原価	差 額	貸借対照表計 上額	取得原価	差 額
	国 債	985	948	37	977	948	28
(); (H,	地方債	3,492	3,188	304	3,558	3,288	269
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社 債	4,085	3,920	164	3,347	3,217	129
水は水画を喧んののか	その他	1,522	1,458	63	722	694	28
	小 計	10,085	9,515	569	8,606	8,149	456
	地方債	296	300	△ 3	295	300	△ 4
貸借対照表計上額が	社 債	198	201	△ 2	1,274	1,302	△ 28
取得原価を超えないもの	その他	1,036	1,126	△ 90	1,437	1,597	△ 160
	小 計	1,530	1,627	△ 96	3,006	3,200	△ 193
合	計	11,616	11,143	473	11,612	11,349	263

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	項目				平成30年度末	令和元年度末
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子	会 社 ・	子 法	人等	株式	3	3
非	上	場	株	式	299	299
地		方		債	-	-
組	合	出	資	金	420	99
	合		計		722	402

⁽注) 当事業年度中に、次に該当するものはございません。(有価証券勘定)

[・]売買目的に区分した有価証券・・当事業年度中に売却した満期保有目的の債券・・当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区	分	債権額 (A)	担保·保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及び	平成30年度	515	255	259	515	100.00	100.00
これらに準ずる債権	令和元年度	848	286	562	848	100.00	100.00
危 険 債 権	平成30年度	2,516	894	1,360	2,255	89.62	83.90
	令和元年度	2,027	635	1,148	1,784	88.01	82.47
要管理債権	平成30年度	196	58	14	72	37.42	10.02
女旨垤惧惟	令和元年度	267	39	17	57	21.35	7.46
不良債権計	平成30年度	3,228	1,208	1,634	2,842	88.05	80.89
小 艮 頂 惟 訓	令和元年度	3,142	961	1,728	2,690	85.61	79.23
正常債権	平成30年度	52,923					
	令和元年度	56,011					
合 計	平成30年度	56,152					
合 計	令和元年度	59,154					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する 債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 - 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の 債権です。
 - 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 - 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破 綻 先 債 権	平成30年度	83	60	22	100.00
	令和元年度	140	61	78	100.00
延滞債権	平成30年度	2,948	1,089	1,598	91.14
	令和元年度	2,725	850	1,632	91.09
3か月以上延滞債権	平成30年度	13	3	1	36.06
3 万月以工严滞慎惟	令和元年度	0	0	0	-
貸出条件緩和債権	平成30年度	183	54	13	36.93
	令和元年度	267	39	17	21.49
合 計	平成30年度	3,228	1,208	1,634	88.08
	令和元年度	3,133	952	1,728	85.54

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 - 2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
 - 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
 - 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3. を除く)です。
 - 5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 - 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 - 7. 「保全率 (B+C) / (A) 」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 - 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の構成と充実状況

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資(発行主体:秋田県信用組合)のみであり、 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、2,180百万円となります。

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成30年度	経過措置による 不算入額	令和元年度	経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	3,965		4,108		
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,159		2,180		
うち、利益剰余金の額	1,848		1,971		
うち、外部流出予定額(△)	42		43		
うち、上記以外に該当するものの額	_		_		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	295		165		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	295		165		
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	51		30		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,311		4,303		
コア資本に係る調整項目 (2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	0	12	0	
うち、のれんに係るものの額			_	_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	0	12	0	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_	_	
適格引当金不足額	_	_	_	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	_	
前払年金費用の額	_	_	_	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	_	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	_	_	_	_	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連 するものの額	_	_	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15		12		
自己資本		·			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,296		4,291		
リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額	46,247		48,575		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	226		116		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー					
うち、上記以外に該当するものの額	226		116		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,032		2,919		
信用リスク・アセット調整額	-		_		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		_		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	49,279		51,494		
自己資本比率	15,215		01,104		
自己資本比率((ハ) / (二))	8.71%		8.33%		
(注) 自己資本比率の質出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法		マギロナスタグは祭		* /====================================	

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

	平成3	0年度	令和元	元年度
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計*1	46,247	1,849	48,575	1,943
①標準的手法が適用されるポートフォリオごと のエクスポージャー ^{※2}	46,020	1,840	48,110	1,924
(i) ソブリン向け	139	5	140	5
(ii) 金融機関向け	5,256	210	5,032	201
(iii)法人等向け	18,201	728	20,424	816
(iv)中小企業等・個人向け	6,300	252	6,576	263
(v)抵当権付住宅ローン	2,343	93	2,423	96
(vi)不動産取得等事業向け	9,350	374	9,270	370
(vii)3ヵ月以上延滞等	240	9	246	9
(viii)出資等	990	39	898	35
出資等のエクスポージャー	990	39	898	35
重要な出資のエクスポージャー	0	0	0	0
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普 通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	0	0	0	0
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に 係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	356	14	356	14
(xi)その他	2,840	113	2,743	109
②証券化エクスポージャー	_	_	_	_
③リスク・ウェイトのみなし計算が摘要されるエクスポージャー	_	_	238	9
ルック・スルー方式	-	_	0	0
マンデート方式	_	_	0	0
蓋然性方式(250%)	ı	-	238	9
蓋然性方式(400%)	_	_	0	0
フォールバック方式(1250%)	_	_	0	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	226	9	116	4
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_	0	0
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額		_	_	_
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		_		_
ロ. オペレーショナル・リスク	3,032	121	2,919	116
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	49,279	1,971	51,494	2,059

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方直路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引「業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5. 「その他」とは、(i) ~ (x) に区分されないエクスポージャーです。具体的には「有形固定資産、無形固定資産」等が含まれます。 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(単位:百万円)

信用リスク削減手法に関する事項

|信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法 適格金融資産担保 保 証 クレジット・デリバティブ

ポートフォリオ	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	367	330	2,852	3,083	_	_
①ソブリン向け	_	_	-	-	_	_
②金融機関向け	_	_	-	-	_	_
③法人等向け	14	26	34	47	_	-
④中小企業等・個人向け	330	286	2,689	2,924	_	-
⑤抵当権付住宅ローン	_	-	87	67	-	-
⑥不動産取得等事業向け	10	9	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	_	1	0	0	-	-
8出資等	_	-	-	_	-	-
出資等のエクスポージャー	_	-	-	-	_	_
重要な出資のエクスポージャー	_	-	-	_	-	-
9その他	12	7	41	44	-	_

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会に より保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。 3.「その他」とは、①~⑧に区分されないエクスポージャーです。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティ ブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産…等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証…等ありますが、その手 続きについては、組合が定める「事務取扱要綱」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券…等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、 民間保証、その他未担保預金…等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連 への預け金」と「全信組連からの借入金」…等が該当します。

■当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフバランス取引、金銭の信託(運用目的、満期保有目的及びその他目的)
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

金利リスクに関する事項

■IRRBB1:金利リスク

	ΔΕ	EVE	Δ	NII
	平成30年度末	令和元年度末	平成30年度末	令和元年度末
上方パラレルシフト	2,142	2,065	0	0
下方パラレルシフト	0	0	0	0
ス テ ィ ー プ 化	2,038	1,943		
フ ラ ッ ト 化				
短 期 金 利 上 昇				
短 期 金 利 低 下				
最 大 値	2,142	2,065	0	0
	平成30)年度末	令和元	年度末
自 己 資 本 の 額		4,296		4,291

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■定性的な開示事項

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし 損失を被るリスクを指しますが、当組合においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、SKC-ALMシステム等による定期的な計測・評価を行い、リスク管理担当部署で検討するとともに、定期的に理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに務めております。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、IRRBB基準による上方パラレルシフト (指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は、2,065百万円 減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

		個別貸佣	引当金		貸出金	>/ 学 ±□
	期末	残高	期中の	増減額	具山立	기타지
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製 造 業	75	73	△129	△ 2	-	-
農業・林業	49	13	-	△ 36	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	0	0	-	-
建設業	249	282	15	33	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	552	599	90	47	-	-
情報通信業	-	-	_	-	_	-
運輸、郵便業	0	6	0	6	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	124	184	△92	60	-	-
金融 保険業	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	248	237	1	△ 11	-	-
物品質貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	0	0	0	0	-	-
飲 食 業	214	198	△11	△ 16	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-
その他サービス	74	79	△3	5	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-
国·地方公共団体等	_	-	-	-	-	-
個 人	25	27	8	2	-	-
合 計	1,620	1,710	△121	90	0	0

⁽注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

^{2.} 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額						
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	平成3	0年度	令和え	元年度			
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し			
0	986	15,113	978	9,887			
10	1,614	5,740	1,294	6,106			
20	744	22,018	829	21,086			
35	0	6,765	0	6,999			
50	1,826	565	2,296	1,124			
75	0	10,073	0	10,544			
100	1,678	30,697	1,876	32,307			
150	0	93	0	41			
250	0	0	0	43			
1,250	-	-	-	-			
その他	-	-	-	-			
合 計	6,851	91,068	7,275	87,969			

⁽注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

エクスプ	ポージャー区分	信用リス	クエクスス	ポージャー	-期末残高					0	.I I 7T >+++
				貸出金、					– .		以上延滞
地域区分				ント及びる		債	券	デリノ		エクラ	
業種区分				リハティッ フ・バラン	ブ以外のオ			ブ 耳	マーラー マーフィー・ファイン 又 「 又	ジ †	7 —
期間区分		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国	内	96,392	93,717	176	117	9,058	9,453	-	-	676	1,139
国		1,527	1,527	0	0	1,527	1,459	_	_	0	0
地域	別合計	97,919	95,244	176	117	10,585	10,912	_	-	676	1,139
製	造業	2,096	2,864	13	8	403	397	-	-	70	73
農業	· 林 業	866	855	8	16	0	0	-	-	69	13
漁	業	29	28	0	0	0	0	-	-	0	0
	(・砂利採取業	91	86	0	0	100	0	_	-	0	0
	設 業	5,731	6,046	151	85	0	0	-	-	287	334
	熱供給・水道業	2,168	1,842	0	0	708	1,094	-	-	0	0
	通信業	36	35	0	0	100	0	-	-	0	0
	・郵便業	1,022	1,012	0	0	744	730			12	0
	・ 小 売 業	5,029	4,865	0	0	0	0	-	-	58	259
	食業	956	946	0	0	0	0	-	-	16	24
金融・	保 険 業	6,181	6,340	0	0	1,302	1,261	-	-	0	0
不 動	産 業	11,064	11,096	0	0	309	403	-	-	28	301
	サービス	6,624	7,696	0	5	303	396	-	-	108	92
	・技術サービス業	924	928	0	0	0	0	-	-	0	0
生活関連サー	ビス業・娯楽業	2,918	3,133	0	0	100	100	-	-	2	1
個	人	10,442	11,600	2	1	0	0	-	-	21	37
	賃貸業	10	19	0	0	0	0	-	-	0	0
宿	泊	270	266	0	0	0	0	-	-	0	0
医療	、 福 祉	898	1,040	0	0	0	0	-	-	0	0
	習支援業	14	35	0	0	0	0	-	-	0	0
_	の 他	29,861	25,966	0	0	0	0	-	-	0	2
	公共団体等	10,679	8,534	0	0	6,512	6,529	-	-	0	0
7.17	<u>別 合 計</u>	97,919	95,244	176	117	10,585	10,912	-	-	676	1,139
1 年	以下	32,515	27,356	84	46	501	402	-	-	-	
	3 年 以 下	11,112	5,348	91	56	100	300	-	-		
	5 年 以 下	2,570	6,114	0	5	328	710	-	-		
0 1 2	7 年 以 下	4,656	4,774	0	0	934	841	-	-		
7 年 超 1	0 1 2/1	5,644	8,753	0	2	547	735	-	-	-	
	年 超	34,867	36,889	0	6	6,871	7,735	-	-	_	
	のないもの	1,821	1,458	0	0	1,302	187	-	-	-	
	<u>の</u> 他	4,730	4,547	0	0	0	0	-	-		
残 存期	間別合計	97,919	95,244	176	117	10,585	10,912	_	-	J	

⁽注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージ・フェースとのでは、1000年で、100

ジャーです。具体的には現金、投資信託(一部)、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

Γ Δ		平成30	年度末		令和元	年度末					
	区		ਸ		貸借対照表計上額	時	価	貸借対照表計上額	時	価	
上	場	株		式	等	-		-	-		1
非	上	場	株	式	等	1,690		-	1,396		1
合					計	1,690		-	1,396		-

(注)1. 出資等エクスポージャーには、保有株式(非上場)、投資信託、出資が含まれます。 2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等に含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区		分	平成30年度	令和元年度
売	却	益	0	-
売	却	損	-	-
償		却	0	-

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
評 価 損 益	315	136

(注)「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」 とはその他有価証券の評価損益です。

当組合および子会社等の概況

■秋田県信用組合グループの事業系統図

秋田県信用組合

出資

けんしん元気創生株式会社

🕌 運営・出資

秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組合

秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合

運営·出資

■子会社等の概況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合
けんしん元気創生株式会社	秋田市中通6丁目16-11シティ パレス駅前1階	投資事業組合財産の運用及び管 理に関する業務	平成27年 9月18日	3	100%
秋田元気創生ファンド投資 事業有限責任組合	岩手県盛岡市大通3丁目6番 12号開運橋センタービル	地域活性化に関する投資業務	平成27年10月15日	200	_
秋田再生可能エネルギー投 資事業有限責任組合	岩手県盛岡市大通3丁目6番 12号開運橋センタービル	木質バイオマスを中心とした再生可 能エネルギー事業に関する投資業務	平成31年 1月11日	63	_

■連結自己資本比率

当組合では、子会社は当信用組合グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

	d)	2
【概況・組織】		
1.事 業	方	針 3
2.事 業 (り 組 織	* 6
		職名) * 6
4. 店舗一覧(事務		
5.自 動 機		
6. 地 区	_	
7.組 合 🖟		
【主要事業内容】		
	業の内	容 *22
		- 者 * … 取扱なし
【業務に関する事		, ,,,,, o. o.
10.事 業	概 況	* 3
11.経 常	収 益	* 4
12.業 務	純	益29
11.経 常 12.業 務 13.経 常	利 益	* 4
14.当 期 絲	屯利 益	* 4
15.出資総額、		
16.純 資		
17.総 資	産 額	* 4
18.預 金 積		§ * ······· 4
19.貸 出 🕏		
20.有 価 証		
21. 単 体 自 己		
	する配当	
23.職 員	娄攵	* * * * 4
【主要業務に関す	る指標】	
		益率*28
		*28
26.実 質 業	務純益	± * ······28
27.コ ア 業		

55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* ……21

ス ク	管 理	態	勢	*		·21
	は 単谷井	≻ ◆加.⇔	計質書	Ψ	. 26-	.20
						.33
				_		
延	滞	債	柏	重		
貝川 フ	トーナー心	z	ᆝᆔᄉᄧ	Ξ.		22
券の時価、	評価差額等	に関す	る事項	*		.32
当金(期	未残高·	胡中増	減額)	*		.31
	僧 却	<u></u>	姻	*		.31
		る語	直貨	*		.29
数	料	_		覧 …		.23
l						
ŀ°	11/	ク		7		.21
	ちかっ	, (i	ハゼ	Λ 1		.24
	めりりの	* (//	п т	, ··		.24
酬 体	系に	つ	(1	て		∙24
合およ	び子会	社等(の概	況 …		.38
			•			10
いにぼり	の事項	/	_		7	10
(の経宮の改善	多数では	<i>りための</i> !	拟組状况	*	· 1/~	-18
查法人】						
監査法》	人の氏名	3又は	名称	*		. 6
	大照管破延3貸送資券 当長・アープラッテの登録の登記表す。 いまま はいまな でいましょう はいまな おいまな 関と できる はいまな おいまな おいまな おいまな おいまな おいまな おいまな おいまな お	大説 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大説」 「大記 「大記」 「大記」 「大記 「大記」 「大記 「大記 「大記 「大記 「大記 「大記 「大記 「大記	けい 大沢 大沢 大沢 大沢 大沢 大沢 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田	大沢 大沢 大沢 大沢 大沢 大沢 大沢 大沢	大況	照表 損益計算書、剰余金処分計算書* ・ 26~ 26~ 26~ 26~ 26~ 26~ 26~ 26~ 26~ 26~



表紙写真について

ヘアピンカーブに蛇行する米代川 にはさまれて低い山が七つ連なる七 座山(ななくらやま)を、対岸の県 立自然公園きみまち阪から眺望した ものです。

「曲げわつぱ」は、秋田民謡の「秋田音頭」にも謡われており、日本三大美林の一つである樹齢200年の「天然秋田杉」を3年間乾燥させ、きれいで美しい節のない柾目板を材料に作られた、郷土の工芸品として全国に知られています。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(令和2年6月現在)

	店	名		住 所	電話	ATM
本			部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-831-3551	_
本			店	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-833-7733	1台
泉	3	Ę	店	〒010-0917 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23	018-824-1381	2台
土	崎	支	店	〒011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-45	018-845-2339	1台
東	3	Ę	店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
手	形	支	店	〒010-0851 秋田県秋田市手形字西谷地166	018-884-1460	1台
鷹	巣	支	店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森	吉	支	店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合	Ш	支	店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6	0186-78-2150	1台
能	代	支	店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花	輪	支	店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛	馬	5 支	店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大	館	支	店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大	館駅	前支	店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田	代	支	店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比	内	支	店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

■店外ATM店

店名	住 所	ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号 Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400

> https://www.akita-kenshin.jp E-mail:info@akita-kenshin.jp